

IWRB日本委員会の生い立ちと役割

阿部 學

新潟大学農学部生産環境科学科森林環境管理学講座野生動物学教室
950-2181 新潟市五十嵐二の町8050

顧みると、私がIWRBと深い関係に陥ったのは、1974年に西ドイツで開催された国際水禽研究局 (IWRB) の各国代表者会議に出席したことに始まる。このきっかけは、故山階芳麿博士から、「あなたの所属している日本白鳥の会から誰かIWRBの会議に派遣してほしい、出来ればIWRBの分担金も肩代わりして欲しい」という要請であった。それまでは捕鯨会社からの援助で分担金を賄ってきたが、昨今の低迷でそれもままならず、この要請となったという。これを受けて日本白鳥の会 (松井繁会長) で引き受けることになった。ところがIWRBへの分担金は、その国のGNPに比例するので、わが国は確か25万円余となった。当時、会費500円で30人前後の会では到底支払えず、結局、会員が写真展を開き分担金を捻出した。とはいえ毎年、松井会長、故家田三郎、故三上士郎両副会長らの負担でしのいできた。その後、1977年11月19日に日本白鳥の会、(財)日本野鳥の会、(財)山階鳥類研究所、(財)日本鳥類保護連盟、日本鳥学会、(財)WWF-J、(社)大日本猟友会、全日本狩猟倶楽部、日本自然保護協会の9団体が集まって、英国からIWRBのマッシュズ会長を招いたのを機にIWRB日本委員会 (初代会長、山階芳麿博士、副会長、中西悟堂氏、松井繁氏) を結成した。

その後、私は殆ど毎年、IWRBの各国代表者会議に出席する機会に恵まれたが、1979年に英国で開催された各国代表者会議で日本への誘致を提案し、1980年にNGOとして、IWRBの第26回各国代表者会議並びに第2回国際白鳥会議を札幌で開催した。この年、日本政府がIWRBに加盟したことにより、IWRB-Jは分担金の重圧から解放された。同じ年、釧路湿原をラムサール条約第1号として登録したという付録までついた。偶然ではあるが、その年にワシントン条約も批准されている。ちなみに、1995年度の分担金は270万円である。

その後、1993年には第5回ラムサール条約締約国会議が、引き続き1994年には東アジア～オーストラリア湿地・水鳥ワークショップがそれぞれ釧路で開催されたことは記憶に新しい。ラムサール会議を受けた形で、1995年には釧路国際ウエットランドセンターも設立された。また、1995年9月25～29日まで、釧路で北東アジア・北太平洋環境フォーラムが、IWRB日本委員会、釧路国際ウエットランドセンターなどの主催で開催される予定である。

ラムサール条約は、当初、水鳥の生息地保護を目的としてIWRBが提唱して始動したが、その後、加盟国の増加に伴う事務量の増大、機構の充実などの理由から、IWRBから独立してスイスに事務局を構えるに至った。このように当初は水鳥の保護を意図した条約であったが、今や湿原が持つ環境保全的機能を評価した条約へと発展していった。

わが国は釧路湿原、クッチャロ湖、琵琶湖など合計9湿地をラムサール事務局に登録しているが、日本列島を利用する渡り鳥の越冬地や中継地として更なる充実が求められている。また、水禽類の調査・研究、近隣諸国との協力関係の推進、国内関連組織の対外的な窓口機能の充実も大きな課題である。水鳥保護並びに湿地保全の先駆者であるIWRB日本委員会の責任と果たすべき役割は大きい。

わが国のラムサール登録湿地（1999年10月1日現在）

1. 釧路湿原（北海道）1980年 7,726ha
2. 伊豆沼・内沼（宮城県）1985年 529ha
3. クッチャロ湖（北海道）1989年 1,607ha
4. ウトナイ湖（北海道）1991年 510ha
5. 厚岸湖・別寒辺牛湿原（北海道）1993年 4,896ha
6. 霧多布湿原（北海道）1993年 2,504ha
7. 片の鴨池（石川県）1993年 10ha
8. 谷津干潟（千葉県）1993年 40ha
9. 琵琶湖（滋賀県）1993年 65,602ha
10. 佐潟（新潟県）1996年 76ha
11. 漫湖（沖縄県）1996年 58ha

なお、現在は、Wetlands International（WI）と改称して、本部をオランダに置くことになった。

（以上の文章は、1995年に発行されたIWRB日本委員会のニュースレター第1号に掲載されたものである）